

西貝塚環境センター  
基幹的設備改良・整備運営事業

審査基準

令和4年9月30日

上尾市

## 目 次

1	総則 .....	1
2	優先交渉権者決定の手順.....	2
3	提案審査における点数化方法.....	5

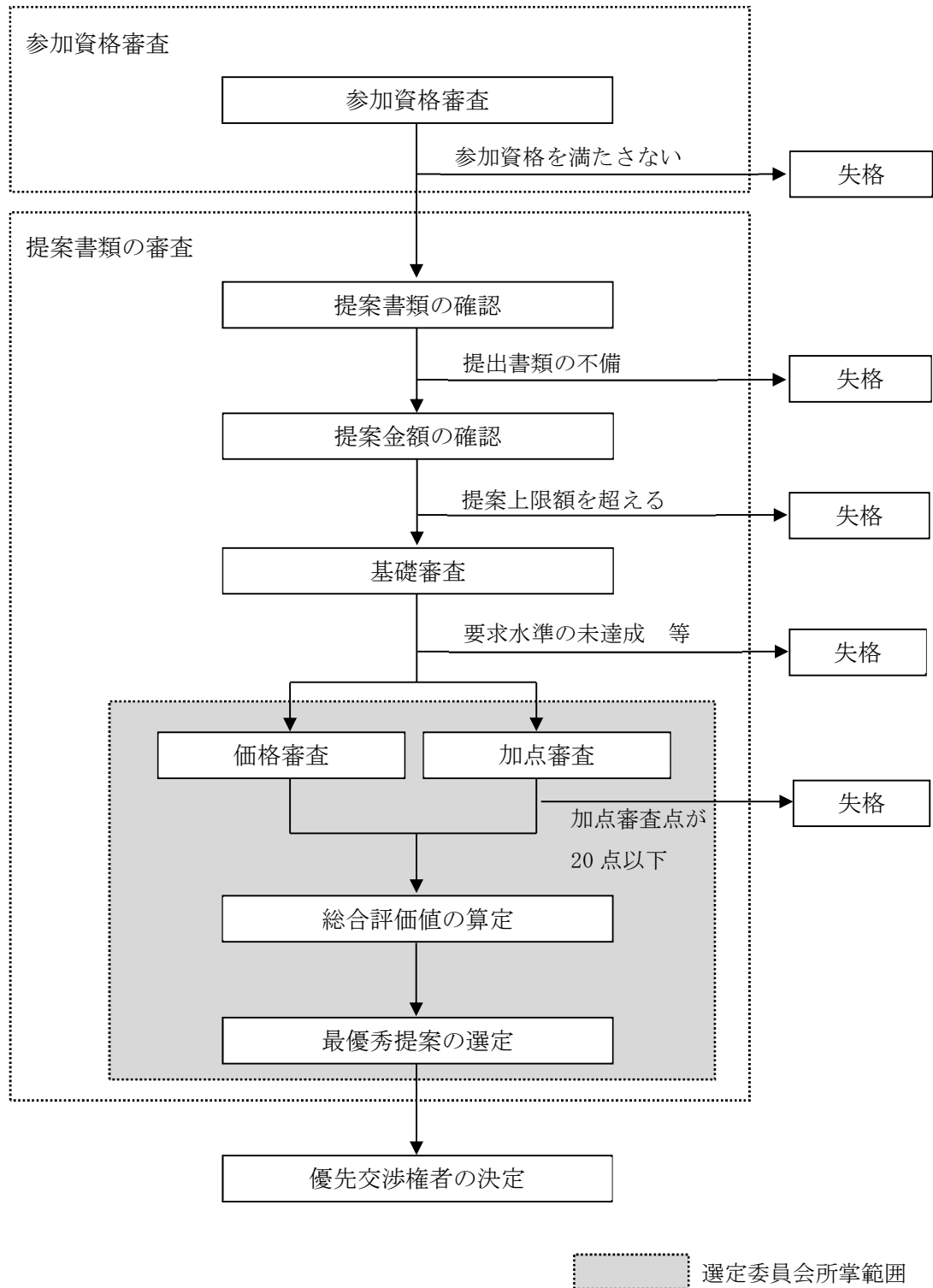
## 1 総則

西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、専門的な知識やノウハウ（設計技術力，建設技術力，管理運営能力，事業経営能力等）を有することが必要となる。このため，優先交渉権者の決定にあたっては，価格及びその他の条件（性能，機能，技術等）によって，優先交渉権を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

この審査基準は，公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するため，要求水準書等の内容について応募者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

## 2 優先交渉権者決定の手順

公募型プロポーザル方式の方法に基づき、以下のとおり実施する。



## (1) 参加資格審査

上尾市（以下「市」という。）は、参加資格審査申請書類により、募集要項に記載の応募者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

## (2) 提案審査

### 1) 提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類が全て揃っていることを確認する。提出書類の不備の場合は、失格とする。

### 2) 提案金額の確認

市は、提案価格書に記載された提案金額が、提案上限額を超えていないことを確認する。提案金額が提案上限額を超える場合は、失格とする。

### 3) 基礎審査

市は、提案書に記載された内容が、以下の基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は、失格とする。

#### ① 共通事項

- ・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと
- ・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること

#### ② 基幹的設備改良工事に関する提案書、管理運営業務に関する提案書

- ・当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること

#### ③ 事業計画に関する提案書

- ・リスク分担に関し、募集要項等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと

### 4) 加点審査

選定委員会は、応募者から提出された提案書類に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに得点を付与する。なお、加点審査において、応募者のプレゼンテ

ーション及びヒアリングを実施することを想定している。

また、加点審査点（配点60点）が20点以下の場合は、失格とする。

#### 5) 価格審査

選定委員会は、応募者から提出された提案価格書に記載された提案金額について審査を行い、得点を付与する。

#### (4) 最優秀提案の選定

選定委員会は、加点審査点と価格審査点の合計である総合評価値が最も高い提案を最優秀提案、次に高い者を次点提案として選定する。ただし、総合評価値が最も高い提案が2以上あるときは、当該者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

#### (5) 優先交渉権者の決定

選定結果を踏まえ、市長は、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

### 3 提案審査における点数化方法

#### (1) 提案審査の配点

以下の表の審査事項については、市が本事業に対して民間の創意工夫を期待する事項であり、配点はその重みを示すものである。

表1 加点審査の審査事項及び配点

審査項目	配点
加点審査点	60点
①基幹的設備改良工事に関する事項	(24点)
②管理運営業務に関する事項	(26点)
③事業計画に関する事項	(10点)
価格審査点	40点
合計	100点

#### (2) 加点審査の点数化方法

加点審査は、要求水準書その他募集要項等に示す要件を超える部分について、表3「加点審査項目、審査のポイント及び配点」に基づき、表2「加点審査の採点基準」に示す5段階評価に基づき各選定委員が個別に評価を行い、その平均値を得点として付与する。

審査項目ごとに得点を付与し、審査項目ごとの得点について小数点第3位以下が生じた場合には、小数点第3位を四捨五入する。

なお、加点審査による加点（配点60点）が20点以下の場合は、失格とする。

表2 加点審査の採点基準

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準書と同等である	配点×0.0

表3 加点審査項目、審査のポイント及び配点

審査項目（小項目別）	審査のポイント	配点
1. 基幹的設備改良工事に関する事項		24点
①安定処理	ア. ごみ焼却処理施設において、廃棄物の安定処理に係る設備改良に関して優れた提案がなされているか。	6点
②安全対策	ア. 基幹的設備改良工事期間中の安全確保に関して優れた提案がなされているか。 イ. 基幹的設備改良工事後の安全性向上を目的とした改良工事内容に関して優れた提案がなされているか。	6点
③環境対策	ア. 施設全体での二酸化炭素排出量削減（削減割合及び対策）、売電量の確保に関して優れた提案がなされているか。	6点
④施工計画	ア. ごみ処理を継続しながら円滑に工事を行うための施工計画に関して優れた提案がなされているか。 イ. 工事遅延リスクに対する対策等に関して優れた提案がなされているか。	6点
2. 管理運営業務に関する事項		26点
①管理運営体制	ア. 平常時の業務実施体制及び市への連絡体制に関して優れた提案がなされているか。 イ. 緊急時（災害、事故、感染症拡大等）の業務実施体制及び市への連絡体制に関して優れた提案がなされているか。	4点
②受付管理業務	ア. 本施設への搬入禁止物の確認に関して優れた提案がなされているか。 イ. 直接搬入車両への案内・指示に関して優れた提案がなされているか。	5点
③運転管理業務	ア. 本施設の安定的な運転のため、プラットフォーム等における搬入禁止物の発見等に関して優れた提案がなされているか。 イ. 公害防止条件を確実に遵守するための運転管理値等の設定等に関して優れた提案がなされているか。 ウ. 緊急時（災害、事故、感染症拡大等）においても安定的なごみ処理の継続に支障をきたさない運転管理方法に関して優れた提案がなされているか。 エ. 安定的な発電量及び売電量確保に関して優れた提案がなされているか。 オ. 搬出する主灰量・飛灰量の抑制に関して優れた提案がなされているか。 カ. 資源化率の向上に関して優れた提案がなされているか。	5点
④維持管理業務	ア. 平常時、緊急時（災害、事故、感染症拡大等）を含め、点検・検査、補修、機器更新、調達・管理等の計画に関して優れた提案がなされているか。	4点
⑤環境管理業務	ア. 環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。 イ. 作業環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。	4点
⑥関連業務・その他	ア. 見学者及び住民への対応に関する基本的な考え方及び具体的な対応方法に関して優れた提案がなされているか。 イ. 本施設の防火管理・火災時対応に関して優れた提案がなされているか。 ウ. 市が実施するモニタリングのための資料作成方法、情報伝達方法に関して優れた提案がなされているか。	4点
3. 事業計画に関する事項		10点
①事業実施体制、長期収支計画の安定性	ア. 長期的、安定的な管理運営のための業務実施体制（実績を踏まえた役割分担、管理運営及び財務におけるセルフモニタリング体制、不測の事態が生じた際のバックアップ体制等）に関して優れた提案がなされているか。 イ. 長期収支計画の安定化方策（不測の事態に備えた資金確保方策等）に関して優れた提案がなされているか。	4点
②リスク管理方針	ア. リスク管理の基本的な考え方に関して優れた提案がなされているか。 イ. 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、保険活用等）に関して優れた提案がなされているか。	3点
③地域や社会への地元貢献	ア. 本事業における地元事業者（上尾市に本店・支店・営業所を有する企業等）の活用に関して優れた提案がなされているか。 イ. 本事業における地元人材（上尾市内に在住している者）の活用に関して優れた提案がなされているか。 ウ. その他、地域への貢献における優れた提案がなされているか。	3点



## (2) 価格審査の得点化方法

価格審査については、以下の方法で得点を算定する。

(算定式)

$$\text{価格審査点} = \frac{\text{最低提案金額}}{\text{提案金額}} \times 40 \text{点}$$

- ①応募者の中で、最低の提案金額となった提案に対し、価格審査点の満点を付与する。
- ②他の応募者の提案については、最低提案金額との比率により算出する。得点は小数点第3位以下を四捨五入した値とする。

審査項目と提案様式の対応

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

審査項目		対応する様式番号	
基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと	第13号様式 ～第15号様式 施設設計図書
		提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること	第13号様式 ～第15号様式
	基幹的設備改良工事に関する提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること	第13号様式
	管理運営業務に関する提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること	第14号様式
	事業計画に関する提案書	リスク分担に関し、募集要項等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと	第15号様式
加点審査	1. 基幹的設備改良工事に関する事項	①安定処理	第13-1号様式
		②安全対策	第13-2号様式
		③環境対策	第13-3号様式
		④施工計画	第13-4号様式
	2. 管理運営業務に関する事項	①管理運営体制	第14-1号様式
		②受付管理業務	第14-2号様式
		③運転管理業務	第14-3号様式
		④維持管理業務	第14-4号様式
		⑤環境管理業務	第14-5号様式
		⑥関連業務・その他	第14-6号様式
	3. 事業計画に関する事項	①事業実施体制、長期収支計画の安定性	第15-1号様式
		②リスク管理方針	第15-2号様式
③地域や社会への地元貢献		第15-3号様式	
価格審査	提案金額	第9・10号様式	